

組合員・ご利用者の皆さまへ

マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策に関するご案内

日頃より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

金融犯罪の手口は年々巧妙化・高度化しており、組合員・ご利用者の皆さまの大切な財産を守るために、不断の対策強化が必要です。当組合では、こうした状況を踏まえ、皆さまに安心してご利用いただける環境づくりに努めています。

また、国際的にも金融機関には、マネー・ローンダリングやテロ資金供与といった不正資金の流れを防止するための対策（いわゆる「マネロン対策」）が強く求められており、これは当組合にとっても極めて重要な責務です。

このたび当組合では、各部門が連携し、専門性を高めた体制を構築することで、組合全体としてマネロン・金融犯罪対策の一層の強化と定着化・高度化を図ってまいります。今後も、法令や社会情勢の変化に迅速に対応し、より一層の対策強化に注力してまいります。

さらに、金融機関としての社会的責任を果たすため、金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけ、経営層が中心となり、全役職員が一丸となってマネロン・金融犯罪対策に取り組んでまいります。

組合員・ご利用者の皆さまにおかれましても、不審な取引やご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

当組合は、これからも地域の皆さまの信頼にお応えし、安心・安全な金融サービスの提供に全力で取り組んでまいります。

令和8年1月
あづみ農業協同組合
代表理事組合長 宮澤 清